



# 令和7年度特別支援教育充実セミナー (沼田町の取組について)

令和7年12月 沼田町教育委員会

# 沼田町について

## 地域特性

- 空知管内の北西部に位置。札幌市は国道で120分、旭川市は60分と、主要都市とのアクセスは良好。
- 主要産業は**農業**であり、特に米どころであるほか、町内加工場で生産されるトマトジュースやケチャップ等の加工用トマト製品が有名。
- 有数の豪雪地帯であり、雪は町民にとっての「厄介者」である一方、雪を有効に活用するために雪冷熱を活用した米の貯蔵施設を有する等、「**利雪**」の取組を行っている。
- 富山県小矢部市からの入植者が沼田町を築き、町の名前の由来にもなっている。小矢部市から昭和52年に伝承された**夜高あんどん祭り**は、北海道三大あんどん祭りに数えられ、沼田町の代名詞となっている。



# 沼田町について

人口（令和7年11月末現在）

2,713人

町内児童生徒

こども園：60人

沼田学園：147人（小学校：103人 中学校：44人）

特別支援学級

情緒：9名（小：7名 中：2名） 6.1%

言語：2名（小：1名 中：1名） 1.3%

知的：3名（小：3名） 2.0% 計9.5%

通級指導

小：25名（24.2%） 中：7名（15.9%） 計21.8%

# 沼田町について

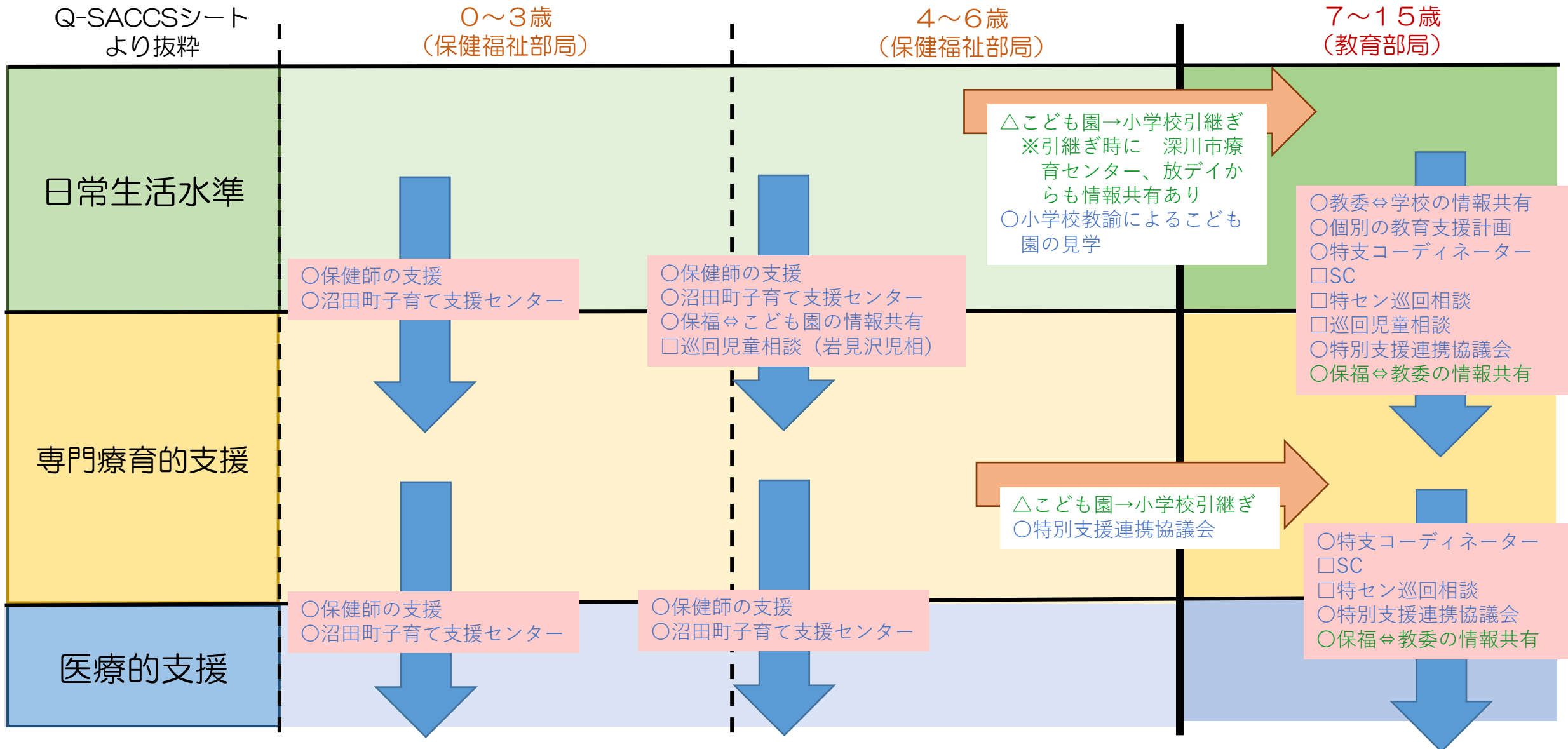
## 傾向として

- 特別支援学級、通級のいずれも全国平均より高い結果  
→保護者に特別な支援の必要性が理解されている？
- 通級指導は、ある種「様子見」的な措置としても活用されている  
→特別な支援を受けることへのハードルの低減  
→逆に、支援級への在籍相当であっても通級の回数増で様子を見たいという保護者も…
- 町内に需要がある一方で、支援センターや医療等の専門的な支援は近隣市町村に頼る必要がある
  - 放デイ) 深川市、妹背牛町
  - 療育センター) 旭川市、深川市
  - 療育園) 旭川市
  - 医療) 旭川市、深川市
  - 特別支援学校) 美唄市

# 沼田町の特別支援教育の体制【Q-SACCS①】

Q-SACCSシート より抜粋	0～3歳	4～6歳	7～15歳
日常生活水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児健診</li> <li>○保健師の支援（家庭との日常的な繋がり）</li> <li>△「えがお」（子育て拠点施設）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△沼田認定こども園</li> <li>○5歳児健診</li> <li>○就学前検査</li> <li>○保健師の支援（家庭との日常的な繋がり）</li> <li>△「えがお」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沼田学園小中学校（乗り入れ、小6登校等）</li> <li>△「えがお」</li> <li>△学童</li> </ul>
専門療育的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>□深川市療育センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□深川市療育センター</li> <li>□児童発達支援センター（妹背牛）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学級（知、情、言）</li> <li>○通級指導</li> <li>△パートナーティーチャー</li> <li>□養護学校（美唄）</li> <li>□放デイ（深川市、妹背牛町）</li> </ul>
医療的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>□旭川子ども療育センター</li> <li>□旭川療育園</li> <li>□旭川厚生病院 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□旭川子ども療育センター</li> <li>□旭川療育園</li> <li>□旭川厚生病院 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□旭川子ども療育センター</li> <li>□旭川療育園</li> <li>□旭川厚生病院 等</li> </ul>

# 沼田町の特別支援教育の体制【Q-SACCS②】



# 沼田町の特別支援教育の体制【部局ごと】

## 保健福祉部局

- 未就学児童を担当。こども園を所管する。
- 母子手帳の交付から日常的な支援を受け持つため、家庭との密接な繋がりがあある。
- 保健師の目線から、支援を要する児童の傾向を見極め、適切な支援に繋いでいる。
- 就学後も家庭との繋がりにから相談を受けることがあり、教育部局等の関係機関へ共有する。

## 教育部局

- 就学後の児童生徒を担当。小中学校を所管する。
- 家庭との繋がりは限定的（教委）。家庭や地域との繋がりは保健福祉部局に分がある。
- 教員の目線から、支援を要する児童生徒の傾向を見極め、適切な支援に繋いでいる。学校では、特別支援担当教諭の他、支援員を配置して対応。
- 就学前児童については、基本的に就学時健診の段階で知る。就学後の児童生徒の困り感等について、適宜保健福祉部局へ共有・相談する。

取り組むべき課題は共通しているものの、部署の役割分担（縦割りの的な）の壁があり、連携度合いは担当者の考えに依存する。

# 沼田町の特別支援教育の体制 【課題意識】

## 必要な児童生徒に支援が行われないと【教育部局的課題意識】

- 教室内で出来ないことが増えていく
  - 勉強を理解することができない、集中して話を聞くことができない 等
- 次第に同級生や友達との間に差を感じるようになっていく
- 周囲から理解されないと感じるが増えていく
  - 自己肯定感が失われ、二次障害（不登校傾向や情緒不安定さ）に繋がっていく

## 懸念される未来は……【福祉部局的課題意識】

- 不登校経験や精神疾患が社会での生きづらさに
  - 福祉の力がないと生活するのが困難に

教育上の課題の延長線上に福祉課題があり、本質的に両者の課題意識は共通するものである。

# 教育と福祉の連携した取組①

## 沼田町特別支援連携協議会

- 児童生徒の円滑で適正な早期療育と就学支援を図るために設置。
- 主に就学時の情報共有・支援の検討や、困り感の強い児童生徒の在籍変更等、適切な教育的支援を検討する場として実施している（調査専門部会）
- 構成団体
  - ①認定こども園 園長、保育士・教諭
  - ②沼田小学校 校長、特別支援コーディネーター、特別支援学級担任
  - ③沼田中学校 教頭、特別支援コーディネーター、特別支援学級担任
  - ④民生委員児童委員協議会 主任児童委員
  - ⑤保健福祉課 課長、担当者、保健師
  - ⑥教育委員会（事務局） 課長、主幹、主査、教育総合アドバイザー

# 教育と福祉の連携した取組②

## 情報共有について

(保福→教委)

- 健診やこども園での様子から、就学後に困り感が強くなりそうな児童について
- 保護者とのやり取りの状況や、今後予定されている専門的なケアについて

(教委→保福)

- 就学時健診の所見について
- 就学前から発達的な傾向が見られた児童の、就学後の様子について
- 学校から共有を受けた、困り感のある児童生徒の状況について

(※学校→教委)

- 生徒の近況や、今後予定・検討されている支援について（主に校長会議、教頭会議で共有）

# 教育と福祉の連携した取組③

## 幼小中連携

- 沼田町内にこども園・小学校・中学校は各1ヶ所しかない。
  - 沼田っ子は幼小中を沼田町で、かつ同じメンバーで過ごす。
  - ⇒「沼田っ子の中学校卒業後の姿」を共通認識として教育に取り組む必要がある。
- 小学校と中学校は「沼田学園」として一貫連携教育を実施。
  - こども園（幼）も含めた一貫連携の必要性。
- R8年度からの沼田町と沼田認定こども園の包括連携に向けた準備を進めている。

## 現在の具体的な取組

- 就学時の情報共有、協同（調査専門部会、就学時検診）
- こども園→小学校への引継ぎ
- 小学校教諭のこども園見学

架け橋プログラムの導入等の進学ギャップ低減の取組や、共通フォーマットでの支援が課題

# 現状と課題、今後に向けて

## 現状と課題

### ○教育と福祉の連携は比較的取れている

- 【課題】
- ・ システマティックでない部分は、連携度合いが担当者の考えに依存する。
  - ・ 教育課題の延長線上に福祉課題があり、両者が同じ方向を向いて特別支援に関与していく必要がある。

### ○特別な支援が必要な児童生徒は、毎年一定数以上存在し、対応の重要性は増している。

- 【課題】
- ・ 入学時に在籍の検討を行うが、その後の再検討機会があまりない。
  - ・ 専門的なケアを他市町に依存しており、適切な場所と機会の確保が必要。  
→町内社会福祉法人が放デイ設立の準備中。

### ○幼小中の連携に向けて準備中

- 【課題】
- ・ 幼→小へ引き継ぐ際の共通フォーマットが必要。

# 現状と課題、今後に向けて

## 今後に向けて

### ○児童生徒にとって必要な環境の整備

【教育】 教室や教材の人員の整備を通じて、児童生徒にとって最適な教育が施される環境を

【福祉】 放デイの開設等、必要な支援体制を整え、早期から福祉にアクセスできるように

### ○幼小中の共通フォーマット+再評価機会の創出となるよう、教育ソフトを試用

→アセスメント機能を用いた共通項目での評価、評価内容の共有、支援計画の作成

特別支援担当教諭のスキルアップ 等

## おわりに

- ・沼田町の取組は、特別な何かをしているというものではないと思います。大切なことは、特別支援教育の必要性を認め、それぞれの職域が目指すものは同じであると捉えることと、情報を共有する機会を持つことであると思います。
- ・「中学校卒業後の姿」を共通認識として考え、教育課題と福祉課題が延長線上にあると考えることが、教育と福祉が同じ方向を見るためのひとつのきっかけになると思います。